

# 「世界農業遺産」認定をめざして 第3回 シンポジウム



**「滋賀の農山漁村の魅力・琵琶湖の豊かさ」を世界に発信！**

**～世界に誇る“琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業”～**

## 記 録 集

**日時 : 2017年9月24日(日) 11:00～16:00**

**会場 : 県立県民交流センター [大津市におの浜]**

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

(このシンポジウムの一部に「企業版ふるさと納税 (野村證券株式会社 大津支店様より)」を活用しています)

## 開催目的

滋賀が「世界農業遺産」を目指す意義やその活用などについて、県民の皆様  
に理解いただくとともに、滋賀の豊かな自然を育む里山や琵琶湖、およびその  
生態系と共存する農業や漁業の取組など、滋賀の魅力ある農山漁村の営みや、  
それらを支える取組などをお伝えし、「世界農業遺産」認定に向けての機運を  
盛り上げるため、シンポジウムを開催しました。

今回のシンポジウムでは、農山漁村で活躍される農林水産業を営む生産者の  
皆さんと、ボランティア活動や食を通じて繋がる消費者、企業・団体等の皆さん  
との交流を深めながら、滋賀の農山漁村の魅力について語っていただき、そ  
の魅力を皆様と共有しました。

## プログラム

- 11:00 第1部 マルシェ・活動展示
- 13:00 第2部 講演会
- 13:02 開会挨拶 滋賀県農政水産部長 高橋滝治郎
- 13:10 事例発表 「世界農業遺産認定後4年、国東半島宇佐地域の今！」  
国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会 会長 林浩昭 氏
- 14:00 報告事項 「世界農業遺産認定に向けた取組について」  
「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会  
会長 雲林院智史 氏
- 14:15 活動紹介 各展示団体より1分トーク
- 14:30 フリータイム（休憩）
- 14:45 リレートーク 魅力的な農山漁村での活動報告  
しが農業女子100人プロジェクト・食まちアグリゲーション代表 渡辺維子 氏  
滋賀県漁業協同組合連合会青年会 理事 中村清作 氏  
政所茶縁の会 代表 山形蓮 氏  
㈱アドバンス カレーハウスCoCo 壺番屋 川森慶子 氏  
Tour du lac 代表 川口洋美 氏
- 16:00 閉会

## 主催

滋賀県・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

## 第1部 マルシェ・活動展示

第1部では、食を通じた交流イベントとして、生産者さんや地域活動団体との方々と農山漁村の営み・生業の事例を学びながら、県内の生産物やその加工品の試食・販売、パネル展示による取組説明などの交流会を実施しました。

### ◎滋賀県漁業協同組合連合会青年会

琵琶湖産魚介類の試食販売や漁業体験学習会の開催、さらに昨年には、東京・日比谷公園で行われた『Fish-1 グランプリ』にて「天然ビワマスの親子丼」が見事グランプリを獲得するなど、琵琶湖と漁業を伝える活動を精力的に行っておられます。会場では、シジミ汁の試食をご用意いただきました。(活動の詳細は、リレートークで発表)



### ◎政所茶縁（まんどころちゃえん）の会

琵琶湖の源流、東近江市の奥永源寺地域で栽培される政所茶。長年、産地全体でお茶の無農薬栽培が守り続けられてきました。政所茶縁の会は、政所茶を守ってこられた地域の方の想いや誇りを受け止めながら、未来につながる存続させていくためにヒト・モノ・コトの縁を結ぶ任意団体です。政所茶の煎茶の水出しの試飲をご用意いただきました。(活動の詳細は、リレートークで発表)



### ◎しが農業女子 100 人プロジェクト

しが農業女子 100 人プロジェクトは、栽培、商品開発、イベント開催、マーケティング等、あらゆる分野で協力する滋賀の女性農業者ネットワークです。農業女子自らが、農業を志す女性にノウハウを伝え、支援することでメンバー100人を目指しています。新鮮なお野菜、加工品など魅力的な品々をご用意いただきました。(活動の詳細は、リレートークで発表)



### ◎守山わくわくマルシェ

守山駅前です月に1回マルシェを開催しています。商品は、魚のゆりかご水田米や農薬をできるだけ使用しないお野菜、獣害被害に負けない棚田のジャム、鹿や猪のスモーク、湖魚などです。ご縁がありまして、湖から山までの商品を扱っています。環境というと、我慢、節約、地球温暖化など堅苦しいイメージになりがちですが、エコロジー、エコノミー、三度の食事を通して食に関心を持ってもらえんと思ひ始めました。守山わくわくマルシェでは、SDGsの中の6つの目標に貢献していきたく思ひます。特に、12番の「作る責任、使う責任」が大切だと考えています。生産者さんがこだわって作ったものを、選んで買って、食べることで琵琶湖を守っていきたく思ひます。皆様の応援をよろしくお願ひいたします。(活動紹介1分トークより)



### ◎せせらぎの郷 須原

かつての琵琶湖周辺でごく当たり前に見られた景観を復活させる取組「魚のゆりかご水田」において、5月の田植え体験、6月の魚の観察会、9月の稲刈り体験などの活動を実施しています。今日は、この秋に収穫しました「魚のゆりかご水田米」を中心に、朝取りした野菜などを持ってきました。世界農業遺産登録に向けて、琵琶湖と共にある“せせらぎの郷須原”をよろしくお願ひします。(活動紹介1分トークより)



### ◎株式会社アドバンス

滋賀県でカレーハウス CoCo 壱番屋のフランチャイズを展開し、獣害に苦しむ地域で捕獲されたニホンジカを、美味しく生まれ変わらせて鹿肉のカレーとして提供する取組を行っておられます。今日は、愛情を込めて作られた鹿肉カレーやレトルト商品をご用意いただきました。(活動の詳細は、リレートークで発表)





### ◎東草野まちづくり懇話会

伊吹山の麓、姉川の源流の米原市東草野地域から参りました。東草野地域は中山間地域ですが、滋賀県の面積の2分の1を占めている琵琶湖を支えている山を我々が守ることによって、琵琶湖の暮らしや水を守ることができると思い、山を何とか次の世代へつなぐような取組、自伐型林業や農業に取り組んでいます。地域では過疎化が進んでいますが、活性化につなげたいと思い頑張っています。今日は、地域の無農薬のお米を使ったおにぎりを用意しました。(活動紹介1分トークより)



### ◎舩寅（えりとら）

私は赤野井湾でエリ漁をやっておりまして、また弟が刺網漁をやっています。そこで獲れた魚を家で加工し販売しています。最近、若い人の湖魚を食べる機会が少なくなったというより、食べることができなくなった方が多いように感じられますので、このようなイベントなどに参加させていただき、皆様に食べる機会を今後も提供していきたいと思っています。(活動紹介1分トークより)



### ◎滋賀の食事文化研究会

平成3年に発足しました当研究会は、滋賀の食に関心のある人なら誰でも入会できる任意の団体です。滋賀の伝統食や伝統食材を後世に伝えていく活動を行っており、地域の伝統食を守っていくことが、滋賀の食を支える地域の農業や漁業を守っていくことにつながると考えています。当研究会では、年6回の研究会を開催し、地域の人々から伝統食や伝統食材についてお聞きし、学習を重ねています。会員数は、現在約130名で、毎年年報を出版し、また今までに料理本や食材本も出版してきました。新たに、伝統食材を使った新しいレシピ本も作る予定です。当研究会の詳細につきましては、リーフレットやホームページで御覧いただけます。御入会もお待ちしています。(活動紹介1分トークより)



## ◎野菜ソムリエコミュニティ滋賀

日本野菜ソムリエ協会認定のジュニア野菜ソムリエ、野菜ソムリエから構成される滋賀県在住者の会です。野菜や果物の魅力を学び、その魅力を生活者の皆さまにお伝えして社会のお役に立てるように、そして自分自身も楽しいベジフルライフを送る事を日々心がけています。滋賀県の色々な野菜や果物の知識を深めると同時に、それをどのように食べていただくと健康に良いか、あるいは地域の活性化につながるかなどを発信し、野菜を推進することで滋賀県の農業の発展に少しでも力になればと思い活動を行っています。またメンバーは、それぞれの地域での食育活動や料理教室などを通じて地産地消を推進する活動を各地で行っています。(活動紹介1分トークより)



## ◎アイキッズ～エコアイデアキッズびわ湖～

次世代の育成が本当に大事だと思い、子どもたちと活動を行っています。滋賀の伝統食について子どもたちにアンケートを行いました。本当に認知度は低いです。そういった中でしっかりと伝えていくには、味わうことが大切ですので、地域の子どもたちを集めて活動を行っています。実際に子どもたちは、料理するだけでなく、漁師さんと出会って様々な漁の体験をして、農家さんに出会って農産物を分けてもらって、昔の知恵が詰まったお年寄りに料理を教えてもらって、みんなで料理をしてあじわう体験を通じて、人の温かさも味わいながら、郷土への愛着を深め、次の世代へ伝えていきたいという想いをもって活動しています。私は小学校の教師でもあります。私、「世界農業遺産」を目指す滋賀の魅力を考える学習を行っています。そして、教師だけが伝えるのではなく、色々な方にゲストスピーチをいただくなど、色々な方に出会わせていただいています。大事なはその方の想いに出会うことだと思います。(活動紹介1分トークより)





### ◎こだわり滋賀ネットワーク

豊かな自然環境や琵琶湖と共存した滋賀の農業のあり方や食について、会員が集い、ともに考え、行動することにより、県民の食への安心感の醸成、地産地消の推進および滋賀県農業の振興に寄与することを目的として、生産者、消費者、企業、団体、行政など、個人・団体あわせて200名近い会員が活動しています。



### ◎「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

平成28年9月に県・市町・関係団体等が一体となって設立した「世界農業遺産」の申請主体となる協議会の設立に向けた準備会組織です。世界農業遺産認定に向けて、申請書の検討や情報の発信に取り組んでいます。そして、この活動をより多くの方に知っていただくために、会員募集の活動を行っています。



## マルシェ・活動展示の様子



## 第2部 講演会 開会挨拶

滋賀県農政水産部長 高橋 滝治郎

みなさま、こんにちは。

本日は、「世界農業遺産認定をめざして第3回シンポジウム」を開催いたしましたところ、公私ともにお忙しい中、このように多数の御参加をいただき、誠にありがとうございます。

そして、出展団体の皆様方には、朝早くからの御準備をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また平素より、農業、水産業、林業など第1次産業の施策の推進に対しまして、御支援と御協力をいただいておりますことに改めて御礼申し上げます。

本日は、天気も良く太陽の光に琵琶湖が輝いて、非常に美しく素晴らしい光景が広がっています。私たちは、この琵琶湖から様々な恩恵をこれまで受けてきたところです。

しかしながら、この琵琶湖には様々な課題もございます。今年は琵琶湖での大規模な赤潮の発生から40年という節目の年でございますし、我々の念願でありました「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」の制定を踏まえて策定された「琵琶湖保全再生施策に関する計画」のスタートの年でもあります。これを契機に未来に向けて、琵琶湖とともに生きる私たちの営みも含めて、この琵琶湖を世界一魅力的な湖にして、次の世代に引き継ごう、「琵琶湖新時代」を築いていこうと、県民の皆さまとともに取組を進めているところです。

その取組の一つが、国連が定める「持続可能な社会実現のための17の開発目標」、いわゆる「SDGs」への積極的な参画です。「誰一人取り残さない」という基本理念の下、持続可能な共生社会の実現に向けて、県民の方々と一緒になり、各分野での政策を進めてまいります。そして、農林水産業の分野においての「SDGs」の取組が、「世界農業遺産」の認定に向けた取組になります。





琵琶湖を真ん中に抱く滋賀県では、農業者の皆様に御苦勞をいただき、農薬や化学合成肥料の使用を抑えた環境こだわり農業に、県下の水稻栽培面積の約半分近い面積で取り組んでいただいております。また湖辺域では魚のゆりかご水田の取組や、集水域では水源林の保全の取組など、琵琶湖や生きものとの調和や持続可能なあり方を考えた農林水産業が営まれています。

この「滋賀モデル」というべき取組を世界標準のものさしで評価していただき、国内外に滋賀の農林水産業の魅力を発信すべく、現在、世界農業遺産の認定を目指して取り組んでいるところです。

もちろん、認定を受けることが当面の目標になりますが、認定をいただくプロセスが非常に大切だと思っています。こういった意味で本日開催のシンポジウムでは、農山漁村で活躍される農林水産業を営む生産者の皆さんや、地域活動やボランティア活動、食を通じてつながる消費者の皆さん、そして企業・団体等の皆さんとの交流を深めていただき、滋賀の農山漁村の魅力について参加者の皆様とともに考えることをテーマに開催いたしました。

既に午前11時より、第1部として、マルシェ・活動展示でお楽しみをいただいておりますし、第2部では、国東半島宇佐地域での先進的な取組についての御講演、本県の「世界農業遺産」の取組についての御報告、本日の展示団体様などによる活動紹介やリレートークなどを予定しています。

県民の皆様や企業の皆様には、滋賀の農林水産業モデルが、実は、世界的には次世代に継承すべき素晴らしい価値を持つことを知っていただきたいと思えます。また、消費者の皆様にも地産地消などの形で取組の輪に入っていただきたいと思えます。そして、生産者の皆さんが地域に誇りを持ち、これからの滋賀の農林水産業に希望を抱く機会となることも期待しております。特に、若手の農林漁業者の皆様や、これから就業を目指す方々にとって、夢と自信を是非とも持っていただきたいと思っています。

最後になりますが、本日のシンポジウムが「世界農業遺産」認定に向けて、さらなる弾みとなりますよう、御来場の皆様方に御協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は、御参加誠にありがとうございます。



## 事例発表

### 「世界農業遺産認定後4年、国東半島宇佐地域の今！」

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会

会長 林 浩昭 氏

みなさん、こんにちは。

本日は、このようなシンポジウムにお招きいただき、大変感謝しています。今朝、国東半島の山の中で、朝4時半に目が覚めまして、7時の電車に乗って、11時半頃に大津駅に着きました。そういう意味では意外と近いなという印象を持ちました。

本日、素晴らしい琵琶湖の景色を見させていただきました。そして、これまで滋賀県の素晴らしい取組が続いていることを、私たちもずっと見てきたものですから、今日はどんなお話ができるか不安な面もありますが、私どもが「世界農業遺産」の認定をいただいて4年が経ちましたので、認定後にどんなことをしてきたのかななどを、今日はお話しさせていただきます。



私どもの地域のメインの産物は、乾しいたけです。ですが、乾しいたけに特化した「世界農業遺産」ではありません。山、里、海までつながった地域全体が「世界農業遺産」になっています。写真のようなため池があり、広葉樹の森があるのが、この地域の典型的な風景です。

まず始めに、皆様も既に御存知かとは思いますが、「世界農業遺産」とは何なのかという話をさせていただきます。

認定を受けた当時、地元の人からは何をしたら良いのか、何をさせるのか、何も無いのではないかという話がありましたので、そのことについて話したいと思います。

そして、生物多様性を維持しながら農林水産業とどのように両立させるかといった点、認定を受けて生産物が高く売れるようになるのかといった点、推進協議会にどうやってお金を持ってきてどのように施策を進めるのかといった点などについて、本日も話をさせていただきます。

**世界農業遺産認定後4年、国東半島宇佐地域の今！**

「世界農業遺産」認定をめぐって  
第3回シンポジウム  
「滋賀の農山漁村の魅力・琵琶湖の豊かさ」を世界に発信！  
～世界に誇る“琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業”～  
2017年9月24日 県立県民交流センターにて

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会 会長 林 浩昭



1. そもそも農業遺産って、何？  
(なぜ、世界農業遺産になったの？)
2. どの何を見学（観光）してもらうのか？  
(こないなかに何かある？)
3. 生物多様性？農林水産業と自然の共生？
4. 農林水産物が高くなるのか？  
(どんな付加価値が？)
5. 施策として何をすれば良いのか？  
(どこに予算、どこから予算？)

キーワード：復元力、多様性、自然との共生

2022/9/24 (C)2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved 3

私の紹介をさせていただきます。現在57歳です。国東半島の真ん中で、椎茸農家の長男として生まれました。ずっと家を継ぐようにと言われていたのですが、研究者として、土、肥料、植物などを専門に20年ほどやってきました。

2003年に思うところがありまして、自分の家が農家だったということもあり、農業をやりながら地域のことを考えるのも良いのではないかと思います、地元に戻りました。そして、田んぼでのお米作りや椎茸栽培をやりながらですが、地元のJAの理事になって、地元農業の問題、農業経営上の問題、農協合併の問題、教育委員会の先生方との議論、若手の育成などを10年ほどやってきました。

2013年に、実は私は当時知らなかったのですが、「世界農業遺産」を研究している研究者に出会いまして、大分県では是非「世界農業遺産」ということで、あまり時間が無かったのですが、半年ぐらいで彼らと一緒に、県の方と一緒にまとめて2013年に認定を取りました。

当時は、今ほど「世界農業遺産」が知られていませんでしたので、ある意味ライバルが無いうちにやってしまったところがあるかもしれませんが、認定を取ることは、実は大変なことには間違いありません。

私どもの世界農業遺産が、どのようなものであるかを簡単に説明させていただきます。

長いと叱られたのですが、タイトルのおり、農と林、そして水までが含まれています。森と里と海までつながっているというコンセプトを「世界農業遺産」に取り込みたいということで、能登半島でも同じ事をやっていますが、私たちの所ではもっとコンパクトに、特に森の中でクヌギ林をたくさん作り、椎茸を栽培して、半島全体の生活の知恵、物質循環の起点になっていることを訴えたわけです。

地域内の乾しいたけの生産者ですが、1,000人ぐらいで、それほど多いわけはありません。大分県は乾しいたけ全国生産量の半分あり、そのうちの3割~4割がこの地域で作られています。





地域内には、大分空港があり、毎日、韓国、東京などの便があります。また、山口県や広島県方面へのフェリーのほか、JRの駅や高速道路のインターもあり、昔と違い、非常に便利になってきています。しかしながら、非常に過疎化も進んでおり、農業も厳しい状況で、この点は滋賀県とは大きく異なるところかも知れません。

私どもが認定された時、国東半島が世界遺産になったと随分言われましたが、世界遺産とは全く異なります。世界農業遺産は、国連食糧農業機関（FAO）が、農林水産業のシステムを認定します。ユネスコ（国連教育科学文化機関）ではありません。システムなので、乾しいだけが認定されたとか、琵琶湖の鮒が認定されたとか、そういう事にはなりません。今現在世界では、最近メキシコが認定され17ヶ国38地域で認定されています。ヨーロッパには、まだ認定地域はありません。日本は8地域あります。

**世界農業遺産** Globally Important Agricultural Heritage Systems (GIAHS, シアス)  
**国連食糧農業機関（FAO）が認定**（2002年～）  
 伝統的な農業と、農業によって育まれ、維持されてきた、土地利用（ため池、農地、水利施設など）、技術、文化風習、風景、そしてそれを取り巻く生物多様性の保全が目的で、世界的に重要な地域の**農林水産業システム**が対象  
 世界17国38地域、日本8地域（佐渡、能登半島、樹川周辺、阿蘇、国東半島宇佐、高千穂郷・椎葉山、みなべ・田辺、長良川上中流域）  
**日本農業遺産**（世界農業遺産認定基準+日本独自の観点）  
 ①災害等に対する回復力、②多様な主体の参加、③6次産業化の推進  
 2017年3月認定 宮城県大崎地域・静岡県わび栽培地域・徳島県にし西波地域・埼玉県武蔵野地域・山梨県峡東地域・新潟県中越地域・三重県鳥羽志摩地域・三重県尾鷲市紀北町  
**世界遺産**  
**国連教育科学文化機関（UNESCO）が認定**（1972～）  
 遺跡、景観、自然など、人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」を持つ物件のことで、移動が不可能な不動産やそれに準ずるものが対象  
 2017年7月現在1073件 文化遺産、自然遺産、複合遺産  
**国連教育科学文化機関（UNESCO）が認定**  
**無形文化遺産**（2016.12.1日田福島の奥山行事など）、**ユネスコ記憶遺産**、**ユネスコエコパーク**（2017.6.14相模・横・大瀬（大分県・高知県））、**世界ジオパーク**

世界農業遺産の認定基準ですが、特に農業・林業・水産業をやりながら生きていけるかという点、そして技術を持っているか、素晴らしい景観があるか、文化・価値観が共有されているか、生物多様性が維持されているかといった点が等しく審査されます。



国東半島宇佐地域の一番の特徴は、雨が少ないことです。年間降雨量が1400mm位で、日本で一番少ない地域と言われています。水が少ない所でどのように農業をやっていくかですが重要です。山には、広大な広葉樹の森があり、炭焼きに使われていました。明治・大正・昭和にかけて、クヌギ原木を利用したしいたけ栽培の近代化が日本で最初に始まった地域になります。



このクヌギ林が良い土壌を作り、水を涵養しながら豊かな水を送り出す。それをたくさんのため池に溜めて、水田農業に使う。さらに海まで流

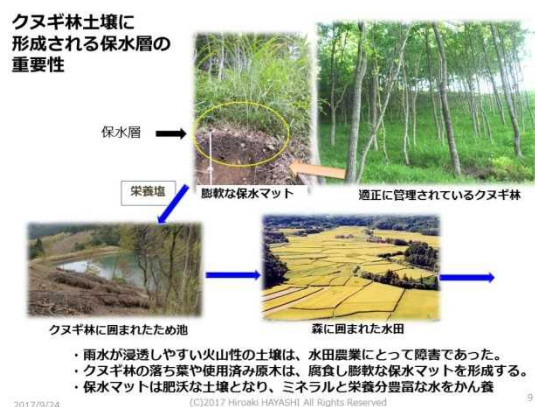
れて潤すという全体の流れがあることを分かりやすく説明できたと思います。また、仏教文化も非常に盛んな地域で、農耕に係る様々な文化もあります。

私の想いもあって、このシステムで私どもが一番力を入れた部分についてです。椎茸農家ということで、原木しいたけ作りについて、色々な話をさせていただきましたが、その中で何人かの方から必ず、クヌギの森を破壊しながら作っているんですかと質問されます。そこは非常に良くないな、私たちの文化が伝わってないなと思う点で、それを正しく伝えたいというのが、私がこの「世界農業遺産」に取り組むきっかけになりました。



確かに木を切って森を破壊するわけですが、しいたけ栽培するほだ木は5~6年すれば土に帰りますし、木を切るだけでなく、木を育てることもやっています。広葉樹は切っても次の年に植林する必要はありません。切り株からどんどん新しい芽が生えてきます。それを大きく育てていき、草刈りも行います。そして、15年ぐらいうると同じ森に戻ります。なので、15箇所ほどの森を持っておけば、森を移動しながら木を切り、森を再生することを続けて行けば良いのです。非常に持続的な広葉樹の森の利用をやっており、そこから乾しいたけという富をいただいている訳です。特に大分県の乾しいたけは、値段が良いものですから、おかげさまで乾しいたけ生産を夫婦2人で取り組めば、生きていきます。自分の生活ができ、そして子どもたちを養うことができます。クヌギ林の循環利用をちゃんと乾しいたけ生産農家がやっていることを世の中の人に言いたかったという訳です。

広葉樹の森は有機物が豊かで、特に水を良く蓄える保水力がある土壌を形成するという研究結果があります。これにより雨の少ない地域でも農業ができる基盤を作っていると言えます。最近、広葉樹の森づくりの運動が盛んに行われていますが、この地域では、100年、200年前からしいたけを作るために広葉樹の森を作ってきました。生きるために広葉樹の森を作ってきましたが、それが良い水を作るということに気がついたわけです。





「世界農業遺産」は、FAO に申請する訳ですが、FAO が何を考えているのかについて、私たちも考えました。当時、2012年～2013年頃、FAO でも頻繁に国際会議が開かれ、森から食料を作ることについて議論されていました。森を切って畑を作るのではなく、森を利用しながら食料を生み出していくことをFAO が言っていました。そこで私たちは、森から食料や栄養分を作り出すためには、キノコが良いことを提案しました。森を循環利用しながら、食料を生み出すシステムを世界に発信したことが非常に良かったのではないかと思います。



日本でのしいたけの歴史は非常に古く、奈良時代、平安時代の記録があり、乾しいたけを中国へ輸出していた記録もあります。当時は、倒木に自然に生えてくるしいたけを採取していました。江戸時代になると、豊後の国の源兵衛さんが炭焼きの時に炭焼きの木に切り目を入れておくと、時々自然に椎茸の菌が入ることを発見し、そういう事を利用しながら、原木に傷を付けるだけのしいたけ人工栽培が江戸時代から始められました。これが日本のしいたけ栽培の始まりだと言われています。もちろん、そうではないと言う方もおられ諸説あります。いずれにしても、大分のしいたけ産業は、完全な自然栽培から少しずつ人工的な栽培に変化してきたのが江戸時代になります。



さらに、大分の森の中でのしいたけ栽培が、木に傷を付けて時々成功する賭けのような栽培方法で、林業として成り立っていなかったもので、当時発明されていた椎茸の純粋培養技術を利用して、京都大学の学生であった森喜作氏が、種駒接種技術を開発して特許を取られたのが1940年頃になります。その技術を最初に取り入れたのが大分県そして国東半島になります。

お年寄りに聞くと、昔は本当に椎茸を作るのが大変で、チェーンソーは無くノコギリで木を切って大勢の人々が協力し合いながら作業を行っていました。お弁当には、ぼた餅を持参したそうです。しいたけが生えてくるようになった原木は、一般には“ほだ木”と呼ばれていますが、この地域では“ぼた木”と



呼んでおり、美味しい甘いぼた餅を食べて、良い“ぼた木”ができるようにと願いを込めて作業を行っていたそうです。

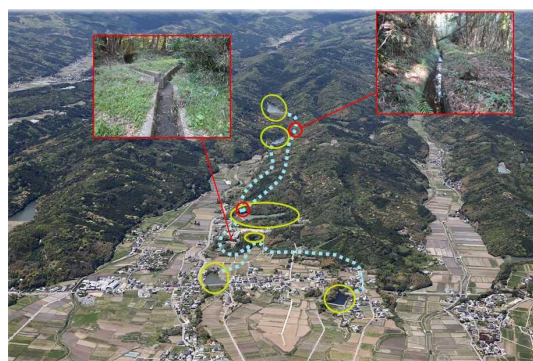
昔からの技術がどのようにして今に伝えられて、今にあるかがとても大切です。昔の事を昔のままのやり方でやるのではなく、例えばイノベーションが起きて新しいことが起こってきますが、今の人たちに精神として残っているかが遺産として、とても大切な要素になります。このような考え方は、国連大学の研究者の方々との議論の中から気が付いていきました。

ため池の話ですが、この地域には多くのため池があり、当初これを「世界農業遺産」にしようと考えていました。国連大学の研究者から、ため池は日本だけでなく、世界中にたくさんあり、国内でも香川県や兵庫県にもありますよと指摘があり、何かこの地域の特徴がないかと、県庁の方と一緒に知恵を絞りました。そうすると、国東は常に水が不足する地域ですが土地が狭いことから、上流へ上流へと小規模なため池が作られており、連携させている特徴があることがわかりました。これについては、国連大学にも評価いただきましたが、こういったことを考えなければ、うまく申請ができなかったと思います。

私たちは、森から海までつながっている地域の中で、色々な作物を作れるようにしています。滋賀県の申請も同じような形になると思いますが、ある意味難しい面があります。例えば、静岡の掛川はお茶だけですから、お茶の事をやっていれば良いのですが、私たちは、お米だったりしいたけだったり、海のことまでやらなければならない、実は大変だなと思っています。

#### 独特な連携ため池システム

- ・地形的条件により、常に水が不足する地域
- ・古代の農民は、水を確保するため、小規模なため池を連携させるシステムを確立



網井地区の連携ため池群



国東半島宇佐地域での一次産業成立原理  
万徳昌史（大分県農林水産部副産官）・林 浩昭 2012.12.22

「世界農業遺産」の基礎を作ったクーハフカン先生が国東半島に来られた時、彼が何と言ったかですが、「世界農業遺産」とは昔の貴重な農業の現場を保存するものではなく、農業と文化を包含する総合的なビジョンの下で計画され、システムが進化していくものだ。つまり、昔ながらのことをそのままの形でやっていくということではなくて、例えば、琵琶湖を中心とした農業・林業・水産業の仕組みがあるのなら、それを守りながらも新しい農業をやって若い人々が取り組めるようにすれば良いと、彼が言うのです。

それから、日本の世界農業遺産専門家会議の武内先生は、日本は高齢化や人口減少が進んでいるが、「世界農業遺産」の認定が、地域に根ざした高品質な農産物をブランド化し、農業と食をつなげる取組で農業再生のモデルになって欲しいと言っておられます。

「世界農業遺産」が認定された当時、何を見れば良いのか？観光バスが通れる道を作らなければならないのか？など、随分と言われました。だけど、そうではないと、私たちは言いました。特に今まで誰もかえりみななかった、ため池の風景などに価値があるのだと。

当時、たまたまですが「世界農業遺産」の申請と平行して、ロングトレイルに取り組んでいました。滋賀県の高島トレイルクラブの村田さんには大変お世話になりまして、何度もお越しいただき、私たちのトレイルの成功に尽力いただきまし

to nurture them, to improve them and to pass them on to future generations.

GIAHS中では、“動的な保全”が先導的な行動規範である。**過去を尊重し、博物館のように貴重な農業現場を保存するよりもむしろ、GIAHS行動は、農業と文化を包含する総合的なビジョンの下で計画され、システムが進化していくことを歓迎します。** 地域や関係機関は、地域が生み出す産物やサービスに付加価値を追加し売り出していくことで、GIAHSの伝統と独自性を生かすことができ、それらのシステムを継承した人々が、それらを育成し、発展させていくことが重要です。

FOOD & WISDOM p. 10 (2013)



バルビス・クーハフカン 2013.10.5 国東市にて 大分合同新聞 (10/6)

**世界農業遺産を知る**  
 世界：FAO(国連食糧農業機関) <http://www.fao.or.jp/263/225.html>  
 日本：農研機構 <http://www.maff.go.jp/j/nuisaku/kantou/giahs1.html>  
 大分県：国東半島学術情報(申請の具体的な内容がわかります) <http://www.kunisaki-usa-giahs.com/>  
 「世界農業遺産」武内和彦 祥伝社 2013年  
 「次世代につなぐ美しい田の風景」世界農業遺産 家の光協会2016年

**「世界農業遺産」で活性化に期待**  
 新たに認定された大分・国東の事例  
 2013年(平成25年)8月23日(金)  
 伝統的な農産物とその文化や景観、生物多様性を継承するための国連食糧農業機関(FAO)が創設した「世界農業遺産」に国東から新たに大分、熊本、鹿児島3地域が選ばれた。地元では地域の農産物のブランド化を推した活性化に期待がかかる。農業遺産が生まれた背景には、生産者向上に繋がった世代継承の反省がある。(独立記者)

**世界農業遺産・大規模化を反省 武内・国連大上級副学長に聞く**  
 国連食糧農業機関(FAO)は従来、農業を大規模化して、「緑の革命」のよつに品種改良し、肥料をたくさん使って生産を上げる方向を推奨してきた。その結果、人口の伸びに比例して食料は増産されたが、環境を破壊した面もあった。その反省を踏まえ、小規模な農業を推奨し、生物多様性を保全し、環境と調和した農法を積極的に評価する方向に転じた。国連食糧農業機関(FAO)の国連大上級副学長に、国東と認定された大分、熊本、鹿児島3地域の事例について聞いた。【聞き手・足立君子】

国連食糧農業機関(FAO)は従来、農業を大規模化して、「緑の革命」のよつに品種改良し、肥料をたくさん使って生産を上げる方向を推奨してきた。その結果、人口の伸びに比例して食料は増産されたが、環境を破壊した面もあった。その反省を踏まえ、小規模な農業を推奨し、生物多様性を保全し、環境と調和した農法を積極的に評価する方向に転じた。国連食糧農業機関(FAO)の国連大上級副学長に、国東と認定された大分、熊本、鹿児島3地域の事例について聞いた。【聞き手・足立君子】

**2. どこの何を見学(観光)してもらおうのか？(こないなかに何かある?)**



国東半島宇佐地域のクヌギ林とため池



写真提供 高橋謙一(国東半島豪道ロングトレイル)

NPO法人高島トレイルクラブ  
 代表理事 村田 浩道 氏  
 中央分水嶺高島トレイル

**国東半島豪道ロングトレイル** 2013.11.30 OPEN  
 KUNISAKIHANTOU MINEMICHI LONG TRAIL



た。彼がいなければできなかつた事です。昔からあった修行の道を少し整備して「世界農業遺産」の色々な風景を歩きながら見られるような所を 150km のコースとして整備しました。例えば昨日ですと、200 人ぐらいのツアーが来たと聞いています。今まで、しいたけを作っている所やため池を歩くツアーが成立するとは思わなかつたのですが、意外とこういった所を歩く人が増えてきています。

国東半島峯道ロングトレイル  
K-4 世界農業遺産 ため池とクヌギ林 コース



国東半島峯道トレイルクラブ提供

(C)2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved

それから、先程の連携ため池群の所では、行政からの指導ではなく地元の方が頑張っていて、地域に良いため池があるのだからと、自ら道を整備してため池を巡るツアーを始めました。そして、特に彼らが何をやりたいかという、地元から都会へ出て行った人たちに、地元にも無いと出て行った人たちに、地元の良さを見つめ直して欲しいのです。外国からの人たちも受け入れております。住民が発想したツアーですが、こういったことが多く起こってきているのです。



2017/9/24

網井地区の連携ため池群

(C)2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved

生物多様性と自然との共生は、すごく難しいと思いますが、生きもの調査をすればよいのか？実は、今でもよく分からないのですが、農業をやることで自然に影響を与えることが、全てが悪なのか？そういうことも考えながら、今私が思っていることについてお話ししたいと思います。



原木乾しいたけ生産現場ですが、まさに広葉樹の木を伐採しています。都会の方が見れば、自然破壊にも見えますが、

クヌギ林に囲まれたため池には、貴重な両生類の卵が

	<p>A: <i>Bufo japonicus</i> (軽度懸念 : Concern: LC) ?</p> <p>B: <i>Rana japonica</i> (LC) or <i>Rana ornativentris</i> (LC) ?</p> <p>C: <i>Hynobius dunni</i> (オオイタサンショウウオ) (絶滅危惧 I B : Endangered: ED) or <i>Hynobius naevius</i> (準絶滅危惧種 : 4Near Threatened: NT)?</p>

2014.3.16

(C)2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved



その下には、ため池がありました。ここに最初に行ったとき、とてもびっくりしたのですが、絶滅が危惧されている両生類の卵だらけでした。私はこれまで、こういった所に全く足を踏み入れたことがなく、見たこともありませんでした。

たぶん、私たちがしいたけを作っている身近なところに、非常に貴重な生物がいたのではないか。それに気が付いていなかったことを強く思いました。そういう意味で、自分たちの身の回りに何がいるのかをもう一度確かめ、それをきっかけに、子どもたちやツアーに来た人たちにも見てもらうこともできます。

これは、ホダ場ですが、近くに農家が作った人工的なため池があります。しいたけ発生には刺激が必要で、ほだ木を作ってそっと置いておいても駄目なんです。ポンポン投げてひっくり返して刺激を与えないと椎茸は出てきません。特に冬場は雨が降りませんので、小さなため池を自分たちで作って、水を汲み上げ水をまき、刺激を与えます。



ホダ場の整備 (秋から初冬にかけて)

- ・湿度高く、北風をよけられるくぼ地のスギ林や広葉樹林内
- ・発生には、物理的な刺激、適度の降雨、低温などの条件
- ・乾燥した冬には、散水が必要になることも

↓  
ため池、水たまりの存在がシイタケ栽培には重要

たまたま、そのため池を覗いて見たのですが、大変びっくりしました。オオイタサンショウウオの卵があったのです。大変珍しい生物です。このような人工的な所にいるなんて、私は、全く想像が付きませんでしたのですが、貴重な自然や見たこともない生きものは、遠い所にあるのではなく、私たちの生産活動の真ん中であつたということです。



シイタケ散水用ため池には、サンショウウオ (*Hynobius dunni* (EN) or *Hynobius naevius* (NT)) の卵や幼生が一般的に見られる

これは、私が管理しているクヌギ林ですが、こんなことは思っていなかったのですが、水が湧き出ているところがありまして、そこにもサンショウウオを見ることができました。



サンショウウオの卵と幼生 *Hynobius dunni* (EN) or *Hynobius naevius* (NT)



言い過ぎかも知れませんが、しいたけ栽培が生物多様性、生物の住処の提供に寄与したのではないかと、これから何らかの形でさらに発信していきたいと思っています。

農産物が高くなるかですが、農業者にとっては大事なテーマです。地域内で採れたものを全て「世界農業遺産」ブランドとして売りたい希望はありますが、政府の表示の規制が厳しく、何でも遺産ブランドで売ることにはできません。域内で採れた良いもの、あるいはシステムの概念に合致するものをブランド化すべきです。

乾しいたけに関しましては、世界農業遺産のマークを使ったミレニアム商品として、地域内の原木を使い、生産履歴がはっきりしたもので、高品質なものを認証しています。全体の数%しか認証にはなっていませんので、農家の人が取り組みやすいものを考えていく必要があります。

「世界農業遺産」そのものの認知度の向上が必要で、大分県での認知度は63%ですが、東京では10%、世界レベルだと数%だと思います。もともと「世界農業遺産」が増えて、その価値を上げていくことが重要だと思います。

「世界農業遺産」を応援するブランドを作って、企業から参加いただき、146品の応募がありました。昨日には、大手乳酸菌メーカーが付けてくれるということになりました。このように「世界農業遺産」そのものを広めていく取組もできればと思っています。



しいたけ栽培が生物多様性維持に役立つことの意義説明

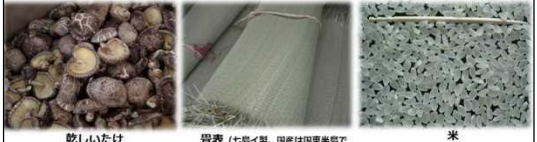
国東半島宇佐地域のクヌギ林と連携ため池を適切に管理し、農林水産業を維持していくことは、生物多様性に貢献している。

アカガエルの一種 (安岐町岡子 森の水たまり) ウスタビラのマユ (安岐町岡子クヌギ林) (Rhodnia rugax) 朽ちたホトタケの下で冬眠するヒキガエルの一種 (安岐町岡子 ホトタケ)

4. 農林水産物が高くなるの？ (どんな付加価値が？)

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会が独自に定める生産方法や品質基準等をクリアしたクオリティーの高い商品となっています。認証品は、当地域の世界農業遺産申請のコンセプト「クヌギ林とため池がつなぐ農林水産循環」に最もなじみの深い『乾しいたけ』と、日本で唯一の産地から採み出される『シチトウ加工品』に加え、平成27年3月に『米』を追加したとります。今後も新たな品目について、地域からの要望を踏まえながら基準づくりを検討してまいります。

[http://www.kunisaki-usa-giahs.com/about\\_giahs/certification.html](http://www.kunisaki-usa-giahs.com/about_giahs/certification.html)



乾しいたけ 畳表 (七路イ草、国産は国産半紙でのみ栽培、静ししの産地産へ) 米

2017/9/24 (C)2017 Hiraaki HAYASHI All Rights Reserved 30

国東半島宇佐地域世界農業遺産地域ブランド認証制度 [http://www.kunisaki-usa-giahs.com/about\\_giahs/certification.html](http://www.kunisaki-usa-giahs.com/about_giahs/certification.html)

乾しいたけ

乾しいたけ認証基準

- ①、認定地域内で伐採された原木を使用していること
- ②、認定地域内で生産、乾燥されたものであること
- ③、大分乾しいたけトレーサビリティ協議会員であること
- ④、会長が指定する検査機関において検査を受け、別紙2の品質基準に合致すると確認されたもので、③の協議会員において袋詰めされたものであること

【別紙2】乾しいたけの品質基準

品名	大きさ(単位)	形状	色相	品質	産 告	参考写真
どんこ	3.0cm~4.3cm	薄肉・丸形			①~②分級	
ごうこ	4.2cm以上	中肉・丸形	赤しいたけ特有の色戻りや赤黄色又は山吹色	①、②の上を標準とする。産地産に付する品質	③~④分級	
ごらん	4.2cm以上	中肉以下・扁平			①分級以上で、種の発芽済みか不明	

農業遺産認知度の向上が必須

大分県内の世界農業遺産認知度 47.5%(2015.3)→63.8% (2017.3)

2017/9/24 (C)2017 Hiraaki HAYASHI All Rights Reserved 31

国東半島宇佐地域世界農業遺産応援商品の概要

- 目的：世界農業遺産の認知度の向上
- 制度創設：平成28年10月～
- 方法：国東半島宇佐地域世界農業遺産シンボルマークと応援メッセージを商品に表示する
- 応援商品数：146品 (34企業・団体) ※H29.8未現在 (表示例)

※地域内での流通が主流ではあるが、全国展開商品でも使用される

私たちは国東半島宇佐地域世界農業遺産を応援しています。

32

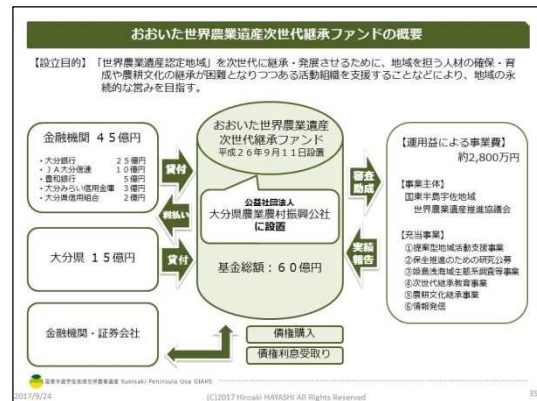


「世界農業遺産」の取組については、アクションプラン、世界農業遺産になったら何をするかという計画で、申請書と一緒にFAOに提出します。私たちの計画は、農林水産業とそれらと関連した人々の営みの次世代への継承と、GIAHSブランドを活用したものづくりや交流人口の拡大等による地域の元気づくりの2つを掲げています。

認定後に立ち上げた協議会ですが、有り難いことですが、県庁の中に4名の専属職員がおります。JAなどの関係団体、市町村、有識者、県などで構成し、毎年1回の総会を実施しています。そして幹事会を置き、実際に何をやるかを決めています。

活動の費用ですが、「世界農業遺産」になってFAOや日本政府からお金が来ることはありません。協議会には、年間4,000万円程度の予算がありますが、これは色々な所、例えば地元の銀行やJAなど、そして県からお金を借りて60億円のファンドを組み、その運用益を活動に使っています。

協議会では、次世代への教育、新規参入者の方々への支援、地域住民への啓発に力を入れています。そして鳥獣害ですね。シカはしいたけが大変好きで、広葉樹の芽も食べてしまいます。放っておくと広葉樹の森が再生しません。それをどうするかという研究を行ったり、他には文化の継承、認証制度、モニターツアーなどを行ったりしています。





例えば教育ですが、先生方は大変忙しく「世界農業遺産」になったからといって教育に取り入れるのは中々難しいことだと思いますが、協議会では、教育のプログラムや、「世界農業遺産」を理解できるような冊子を作っています。地元の農業に触れたり、林業・水産業に触れたりする仕組みを小学生向けに作っています。

中学生では、全ての中学校で自分たちの地域の「世界農業遺産」は何かを考える総合学習の時間を持っています。先生方は大変忙しいのですが、実は小学校や中学校の教科書を見ていただくと分かるのですが、農業の分野が非常に多いです。ですので、そこに「世界農業遺産」を取り込んで欲しいとお願いしています。この写真は、「世界農業遺産」を自分たちで研究して発表しているもので、今年は宮崎と熊本が一緒になって実施する予定です。自分たちで地域のことを発表する機会を作っていればと考えています。

**●国東半島宇佐地域世界農業遺産中学生サミット**

期日：平成27年1月17日(土)  
 場所：くさき総合文化センター(アストくにさき)  
 内容：①代表校(5校)による研究成果の発表  
 ②代表校以外(19校)によるポスターセッション  
 ③全校代表者による意見交換  
 参加者：約350名(代表生徒、特別講師、保護者等)

サミット宣言を採択  
 「故郷から学び、  
 故郷を守り、  
 故郷を育てていく」




国東半島宇佐地域世界農業遺産協議会 Kusanaki Peninsula Uta SHMS (C)2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved 39

高校生では、農家や林業・水産業をやっている人たちと直接話し、自分たちで書き取って、自分たちの言葉で文章にするとことをやっています。これが実に良くて、地元の方々との対話を通じて、地元を誇りに思う心を育てることに期待しています。将来、勉強したことを思い出して、またこの地域に戻ってきて欲しいと強く願っています。

**高校生「聞き書き」**

シイタケやシチトウイ生産者など「地域の名人」を訪ね、その知恵や工夫、思いなどをインタビューし、話し手の語り口を活かしてまとめる。そのことを通じて世界農業遺産に認定された価値や故郷のすばらしさを見いだす。

- 平成26年度：生徒12名(6校)、名人6名(シチトウイ栽培、シイタケ栽培等)
- 平成27年度：生徒18名(8校)、名人8名(料理研究家、農業用具製造、等)

生徒の感想
 

- 学校ではできない貴重な体験ができた
- 消費者として今後の生活を意識して農作物と関わっていきたい




国東半島宇佐地域世界農業遺産協議会 Kusanaki Peninsula Uta SHMS (C)2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved 40

地元のトレッキングや、伝統野菜・料理などへの支援を協議会でやっています。なかなか行政主導ではできないことから、地域の皆さんの活動を巻き込んで「世界農業遺産」の取組にしようと言っています。

地域住民や団体等の自主的な活動

**【世界農業遺産旭日プロジェクト】(国東市)**

- ・国東町旭日地区でウォーキングコースを開発(平成27年)
- ・ウォーキング大会を実施予定(平成27年10月25日)

**【荘園の里推進委員会】(豊後高田市)**

- ・田染荘が国重要文化的景観に指定(平成22年)
- ・御田稲祭(6月)や収穫祭(10月)を実施
- ・荘園領主(オーナー制度)を募集
- ・「荘園の恵み御膳」を提供

**【生活工房とうがらし】(宇佐市)**

- ・地元の伝統料理研究家が「足元の生活を学ぶ場」として設立
- ・「みとり豆」など地域で採れる旬の食材を使った料理の研究と伝承



プレウォーキング大会(3月)



御田稲祭(6月)



「荘園の恵み御膳」



生活工房とうがらし



みとりおこわ

国東半島宇佐地域世界農業遺産協議会 Kusanaki Peninsula Uta SHMS (C)2017 Hiroaki HAYASHI All Rights Reserved 41

「世界農業遺産」の認定が取れば終わりではなく、アクションプランがうまく進行しているか、評価が行われます。

国東半島宇佐地域は、日本の認定地域の中で初めてモニタリングを受けました。だいたい2~3年に1回と聞いています。誰が行うかですが、農林水産省の中に世界農業遺産専門家会議というものがあり、ほとんどが大学の先生方です。国東半島宇佐地域への助言については、農水省のホームページで見ることができます。



これは、今年7月に中国で開催された東アジア農業遺産学会の写真です。来年は、和歌山県のみなべ町で開催されますので、参加されてみてはどうでしょうか。日本、中国、韓国の研究者の方が多ですが、農業者の皆さんや、行政の方もいらっしゃいます。また、他には県レベルや市町村自治体レベルの会議も毎年開催されています。



「世界農業遺産」の中心は誰か？ですが、もちろん、農業・林業・水産業に携わる人たちだろうと思います。例えば、滋賀県なら、琵琶湖を中心とした農林水産業システムで認定を目指されると思いますが、農家の方、林業の方、水産業の方が、それぞれ色々な想いを抱いていると思います。そして、それぞれが自分の生き方をアピールすることがとても大事だと思います。

滋賀県が「世界農業遺産」で成功されますよう心からお祈り申し上げます。

## 林 浩昭（はやし ひろあき）氏

◇1960年 大分県国東半島の乾しいたけ生産農家に生まれる。

◇1990年 農学博士（東京大学、植物栄養・肥料学）

◇2003年 東京大学大学院農学生命科学研究科助教授を退官後、国東市にもどり実家でしいたけ栽培や農業を始める。

◇2013年 世界農業遺産認定を牽引。現在は地域での講演や学校での授業を通じ、国東半島宇佐地域の素晴らしさを広めている。

◇くにさき七島蘭振興会会長、国東半島峯道トレイルクラブ会長、大分県教育委員会教育委員、第13回食育推進全国大会大分県実行委員会副会長、別府大学客員教授、東京大学非常勤講師

## 報告事項

### 「世界農業遺産認定に向けた取組について」

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」  
設立準備会 会長 雲林院 智史 氏

みなさま、こんにちは。

ただいま 御紹介いただきました「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会会長を務めております J A 滋賀中央会 農業対策部の雲林院でございます。よろしくお願いたします。



先程、林会長よりお話をいただいて、今までも思っていたのですが、是非「世界農業遺産」の認定を受けたいという気持ちをより強くいたしました。ありがとうございました。

今日は、天気も良く、琵琶湖も綺麗ということで、まさに「世界農業遺産」のシンポジウムにふさわしい日になりました。

「世界農業遺産」認定に向けた取組についてですが、高橋部長や林会長からお話をいただきましたので、重複する部分はできるだけ割愛しながら進めたいと思います。



「世界農業遺産」の正式な名称は、こちらに記載しておりますとおり、

“Globally Important Agricultural Heritage Systems”。頭文字をとって、通称「GIAHS (ジアス)」と呼ばれています。

先程からのお話にもありましたとおり、伝統的なものを大切にするだけでなく、未来志向のシステムという点でユネスコの世界遺産とは大きく異なります。持続

可能な循環型の社会を目指す上でも未来志向は非常に大事なことだと思えます。

### 「世界農業遺産」ご存知ですか？

○正式な名称は“Globally Important Agricultural Heritage Systems” 通称「GIAHS(ジアス)」といいます



・ライフメディアのリサーチバンクによると、平成27年(2015年)4月に行った全国20代～50代の男女1200人から聞き取った調査で、世界農業遺産を知っていた人は5%程度。

○世界農業遺産は、社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれてきた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農林水産システムを **国連食糧農業機関 (FAO)** が認定する仕組み。

これから、より多くの県民の皆様を知っていただけるようPRしてまいります。ぜひ、みなさんも、応援よろしくお願いたします！



「世界農業遺産」の認定地域ですが、昨年10月現在で16か国37地域が認定されており、そのうち中国が11、日本が8、韓国の2地域がこれまで認定されています。東アジアが全体の50%を超えて認定されている状況であり、東アジア地域での認定のハードルが高くなっているとも言われ、より一層頑張っていかなければならないと考えています。

日本における8地域ですが、御覧のとおり、新潟県佐渡、石川県能登、静岡県掛川、熊本県阿蘇、大分県国東半島、岐阜県長良川、宮崎県高千穂郷、そして和歌山県みなべ・田辺です。和歌山県の田辺市は、私も視察にまいりましたが、熊野古道での世界遺産にも認定されて、ダブル遺産の町としてPRされており、本当にうらやましい限りでございます。

日本では、農林水産省が平成28年度に日本農業遺産の仕組みを新たに創設されました。そして、平成28年度に第1回目の日本農業遺産の認定を受けた地域のうち、①宮城県大崎地域、②静岡県わさび栽培地域、③徳島県にし阿波地域については、今後「世界農業遺産」の認定を受けるためにFAOに申請される予定になっています。

「世界農業遺産」の認定を受ければどうなるかですが、先ほど御紹介しました地域での事例がございます。例えば、石川県能登では、「世界農業遺産」として関連商品の認定制度を創設し、それによって前年度の販売額の1.5倍の売上増が

### 「世界農業遺産」認定地域とは・・・



GIAHSの認定サイトは、2016年10月現在37地域(16か国)

国名	NO	認定年	認定名称(日本語)
日本	1	2011	水田農業システム(徳島県)
	2	2011	稲作農業システム(新潟県)
	3	2011	稲作農業システム(石川県)
	4	2011	稲作農業システム(静岡県)
	5	2011	稲作農業システム(熊本県)
	6	2011	稲作農業システム(大分県)
	7	2011	稲作農業システム(宮崎県)
	8	2011	稲作農業システム(和歌山県)
	9	2011	稲作農業システム(和歌山県)
	10	2011	稲作農業システム(和歌山県)
	11	2011	稲作農業システム(和歌山県)
中国	12	2011	稲作農業システム(浙江省)
	13	2011	稲作農業システム(安徽省)
	14	2011	稲作農業システム(安徽省)
	15	2011	稲作農業システム(安徽省)
	16	2011	稲作農業システム(安徽省)
	17	2011	稲作農業システム(安徽省)
	18	2011	稲作農業システム(安徽省)
	19	2011	稲作農業システム(安徽省)
	20	2011	稲作農業システム(安徽省)
	21	2011	稲作農業システム(安徽省)
	韓国	22	2011
23		2011	稲作農業システム(全羅道)
24		2011	稲作農業システム(全羅道)
25		2011	稲作農業システム(全羅道)
26		2011	稲作農業システム(全羅道)

### 日本における「世界農業遺産」認定地域とは・・・

日本では、8つの地域が世界農業遺産に認定されており、多様な地域性に富む日本の農業の価値が国際的に認められています。(2017年5月現在)



- ① 能登の里山里海(石川県能登)
- ② 稲と共生する佐渡の里山(新潟県佐渡)
- ③ 静岡の茶畑農法(静岡県掛川)
- ④ 阿蘇の里山の維持と持続的農業(熊本県阿蘇)
- ⑤ クマノミとため池がつなぐ国東半島・宇佐の里山水産物産(大分県国東)
- ⑥ 清流長良川の鮎(岐阜県長良川)
- ⑦ みなべ・田辺の梅システム(和歌山県みなべ・田辺)
- ⑧ 高千穂郷・桂袋山の山間地農林業システム(宮崎県高千穂・桂袋山)

◆ 2011年にGIAHS認定  
◆ 2013年にGIAHS認定  
◆ 2015年にGIAHS認定

### 「日本農業遺産」平成28年度創設

○ 世界農業遺産へ認定申請するための国内承認体制を整備。世界及び日本において重要な伝統的な農林水産業のシステムを認定。  
○ 認定後は、認定による知名度の向上を活用した地域振興を推進。  
○ 評価基準に基づき日本農業遺産の認定地域と、世界農業遺産の認定申請を承認する地域を選定。

日本では、現在も伝統的で多様な農林水産業が営まれ、美しい田園風景、伝統ある故郷、助け合いの農村文化が守り続けられています。農林水産省では、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価するため「日本農業遺産」制度を創設します。

○ 平成28年度に創設された「日本農業遺産認定」8地域 (H29.3)

- ① 宮城県大崎地域(大崎餅土の巧みな水管理による水田農業システム)
- ② 静岡県わさび栽培地域(静岡県わさびの伝統製法)
- ③ 徳島県にし阿波地域(阿波の伝統的製法)
- ④ 埼玉県秩父地域(秩父の伝統的製法)
- ⑤ 山梨県成瀬地域(盆地に湧出した山梨の黄金の栗(栗システム))
- ⑥ 新潟県越後地域(雪の恵みを活かした稲作・養蚕システム)
- ⑦ 三重県鳥羽・志摩地域(鳥羽・志摩の海女漁業と長持養蚕)
- ⑧ 三重県熊野市・紀伊半島(急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す陸産ノキ林業)

上記のうち、①、②、③の3地域が「世界農業遺産」への認定申請が承認された。

### 「世界農業遺産」を活用した地域活性化

農産物のブランド化と生産振興 世界農業遺産関連商品のブランド化

- ◆ 石川県能登地域: 世界農業遺産の認知度や価値の向上に伴い、能登の里山里海で育まれ、世界農業遺産の保全・継承に資する商品を「能登」の一品として認定。平成28年4月現在、32品が認定されている。
- ◆ 熊本県阿蘇地域: 阿蘇地域のPRや産産振興、地域産品の販路拡大に寄与することを目的として認定地域内で生産された農林水産物加工品、また食品以外でも阿蘇地域のPRにつながるものについてはこのロゴ添付
- ◆ 新潟県佐渡市: 「朱鷺と暮らす郷づくり認定制度」の創設(要件)
  - ・佐渡市で栽培された米
  - ・栽培者がエコファーマーの認定を受けている
  - ・化学農薬、化学肥料の使用を厳行(基準比5割以下に削減)
  - ・「生き物を育てる農法」により栽培されたもの
- ◆ 岐阜県長良川上中流地域: 「清流長良川の恵みの逸品」認定制度の創設(平成28年6月13日にロゴ)
  - ・清流の水産加工物や伝統工芸品などに活用予定

図られるなどブランド力が向上しています。そして、何よりも私どもがうれしいと思っているのは、能登地域といいますと、どうしても過疎の地域というイメージがありますが、「世界農業遺産」の認定により、若い農業者も増えてきていると聞いており、うらやましい限りでございます。

売り上げアップの話もさせていただきましたが、それだけではなく、地域の資源を活用した交流・体験ツアーの推進などによる観光産業の取組や、また企業との連携も進められています。

こちらは、「世界農業遺産」による地域活性化の進展を示す概念図ですが、地域固有の農林漁業システムをベースに、6次産業やツーリズムなど経済面、生きものと共生する農林漁業や温暖化抑制につながる環境面、社会組織や食文化、工芸、芸能、神事などの社会・文化面を深化させることで 縦軸の農山漁村の持続力がアップしていきます。

横軸には都市部消費者との関係や、国内外の農業遺産地域との交流・連携によるソーシャルキャピタル力（信頼関係）を示しております。農業遺産という新たな「公共（コモンズ）」を核に、都市と農山漁村などの消費者と生産者の交流、世界各地の農業遺産地域との連携により、関係する人々の信頼関係（ソーシャルキャピタル）が醸成され、新たな価値を共に生み出します。それが、持続可能な社会の実現「SDGs」につながってまいります。

「世界農業遺産」を目指す意義ですが、やはり農山漁村の魅力をしっかりとPRし、高付加価値化やブランド化を図り、県も相当力を入れている観光への活用が期待できます。訪日外国人が増えている中で世界への発信は、大きな力になるのではないのでしょうか。

### 「世界農業遺産」を活用した地域活性化

#### 地域資源を活用した観光産業の推進 交流・体験ツアーの推進

◆新潟県佐渡市  
認定を契機に、棚田周辺に住む住民自らがガイドとなり、大切に守り続けてきた棚田の魅力を発信するためのツアーを開催。

美田棚田での体験ツアー  
6月～9月、ツアーには約830人が参加。（平成26年）

さらに、農研費を活用した交流拠点を拠点に多くの大学生を受け入れるなど、地域全体に年間約1000人もの人が訪れる。

◆石川県能登地域  
・農家民宿前営業数大幅増（認定後47軒増）  
・平成26年度宿泊者数1万人達成（海外や教育旅行の増）

◆岐阜県長良川中流地域  
・良良川の観光船事業の予約数がH27年に比2割増

◆静岡県茶草場農法  
・茶草場ツーリズム創設  
・世界お茶まつり開催

#### 企業との連携

◆石川県能登地域  
・県外からキノコ等生産販売を行う企業進出  
・アウトドア用品の製造販売会社が進出  
・地域外の農業法人が能登へ進出  
・地元企業による耕作放棄地の活用  
・新規就農者数が増加  
(H21: 16人 → H25: 74人、H26: 43人)

◆熊本県阿蘇地域 地元金融機関等との連携  
認定を契機に「阿蘇グリーン定期預金」を創設。個人の預け入れ総額に応じて、肥後銀行が一定割合を「阿蘇世界農業遺産基金」へ寄付。  
【寄付実績 H27年度 724万円】

◆和歌山県みなべ・田辺の事例  
認定を契機に南部高校に「食と農資料」を創設。梅の生産・加工・販売を含む「6次産業化」に対応する人材育成を実施

### 「世界農業遺産」を活用した地域活性化

農山漁村の持続可能性	【社会・環境面】 ・社会組織 ・生物多様性 ・文化・芸能	農林漁業の社会・環境面への価値理解促進	SDGs 持続可能な社会の共創
	【経済面】 ・農林水産物 ・ツーリズム ・6次産業	・都市部関係人口増加 ・緑地：国内外の共感者（関係人口）から生まれる需要	
	【地域固有の】 農林漁業システム ・農林漁業継承 ・人材育成 ・景観保全	【国内交流・連携】 ・国内の農業遺産 地域内の知見・ノウハウの共有・連携	【国際交流・連携】 ・世界各地の農業遺産地域間の知見・ノウハウの共有・連携

信頼関係の範囲の拡張 → ソーシャルキャピタル力 （世界農業遺産専門家会議委員 大和田順子氏資料引用）

### 「世界農業遺産」を目指す意義

- ・農山漁村の魅力を大きくPR
  - －地域の自信と誇り、アイデンティティの回復
  - ⇒ 地域の資源などをしっかりと保全し次世代につなげる
- ・農産物等の高付加価値化、ブランド力の強化
  - －環境保全型農業（環境こだわり農業の拡大・深化）、6次産業などへの推進
- ・観光（グリーン・ツーリズムなど）への活用
  - －農業・農村の活性化
- ・世界への発信



なぜ、滋賀は「世界農業遺産」を目指しているかですが、滋賀県民に根付く「琵琶湖と共に生きる」という私たちの精神や生業（なりわい）、暮らしは、世界のモデルになりうるもと考えています。そして、本県の農山漁村の活性化を図り、農林水産業を健全な姿で次の世代へ引き継いでいきたいと考えています。

◆なぜ、滋賀県は「世界農業遺産」を目指しているのでしょうか？

「世界農業遺産」認定をきっかけにして、○400万年の歴史を持つ世界有数の古代湖である琵琶湖。人口140万人の生活を支える都市的環境にありながら、多くの生きものの棲み家である琵琶湖。  
 伝統的な漁業や環境にこだわった農業を育んできた この「琵琶湖と共に生きる」という精神や暮らしは、世界のモデルになるもの。  
 ○本県の農山漁村の活性化を図り、農林水産業を健全な姿で次世代に引き継ぎたい！

滋賀が世界にアピールする「琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業」のイメージですが、「世界農業遺産」では、次の3つの要素が求められています。

1つは、「遺産」という言葉からわかりますように、100年以上昔から現在にわたって継続しているものです。2つ目は、世界的に独自性があるもの、3つ目はその営みが農林漁業者の生計を成り立たせていることが条件になります。

そこで考えられる滋賀ならではの遺産的な営みとしては、エリ漁をはじめとする伝統的な琵琶湖漁業、湖魚の繁殖を支えてきた「魚のゆりかご水田」、そして「ふなずし」などの食文化が、滋賀県特有のシステムとして挙げられると思います。そして、現代的な取組として、滋賀県が頑張っている日本一の「環境こだわり農業」、水源を涵養する森林保全の活動、農業用水の循環利用などが遺産システムを支えています。

琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業のイメージ（案）



「琵琶湖再生法」が施行され、これを受けて滋賀県では、2020年までの4年間を計画期間とする「琵琶湖保全再生計画」を策定しました。これまでは、琵琶湖を守る取組が中心だったと思いますが、計画に基づいて琵琶湖を活かす取組を進めることとし、「世界農業遺産」の取組についてもその一つとして位置づけられています。先程の高橋部長の御挨拶にもありましたとおり、琵琶湖新時代の幕開けにふさわしい取組であると考えています。

「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の重点事項







そういったこともあり、会員の募集を行っています。ぜひ、活動の輪、ネットワークを広げ、みんなで力を合わせて、この滋賀の地から「世界農業遺産」を目指してまいりましょう。

まだ、未入会の方は、ぜひ、御入会をよろしくお願ひします。

最後になりますが、「世界農業遺産」は、“G I A H S (ジアス)”といいますが、アルファベットを並び替えると、“SH I G A (しが)”になります。

このように、何かしら親しみを感じる「世界農業遺産」の認定を目指した取組に、ぜひ御理解と御協力をお願い申し上げまして、私からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

## 会場で上映した動画の紹介

琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業を次世代へ  
～世界農業遺産をめざして～



環境のこと、生きものごと、未来のことを考えながら行う琵琶湖と共生してきた農林水産業を次の世代へと引き継いでいきましょう。

【YouTube で公開中】 [https://www.youtube.com/watch?v=B69\\_26Qsh0g](https://www.youtube.com/watch?v=B69_26Qsh0g)

**会員大募集!** 年会費 入会費 無料

琵琶湖と共生する活動のネットワークを広げよう

滋賀の農林水産業を次世代へ継承しよう

みんなが滋賀から世界農業遺産を創ろう

お問い合わせはコチラ  
「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」  
設立準備会 事務局  
滋賀県 農政水産部 農政課 世界農業遺産推進係  
住所：滋賀県大津市京町四丁目1-1  
TEL：077-528-3825  
FAX：077-528-4880  
E-mail：shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp  
http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/shiga-giahs.html

ご入会をお待ちしています!

～Uwigoの仲間～  
Uwigo事務局 0575-22-1111  
0575-22-1111

**平成31年度の「世界農業遺産」認定を目指して!**

滋賀の農業次世代継承!  
「世界農業遺産」プロジェクト  
～琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業のさらなる発展と活力ある地域づくり～

琵琶湖と共に育まれてきた滋賀独自の農林水産業と文化、景観、生物多様性を全国に発信し  
平成31年度の「世界農業遺産」認定を目指します。